

施策12	多様性を認め合う(ダイバーシティ)社会の実現	主管部長(課)	総務部長(人権推進課)
		関係部長(課)	総務部長(男女共同参画推進センター)

1 施策の分析

(1) 施策が目指す江東区の姿										
全ての区民がお互いの人権を尊重し、性別、年齢、国籍、価値観、生き方など様々な違いを認め合い、自分らしく生きることができる社会を実現しています。										
(2) 施策実現に関する指標(代表指標)										
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
「江東区は多様性を認め合い、誰もが尊重され、暮らしやすいまちである」と思う区民の割合		%	46.3	41.8					80	人権推進課
分析	◆2年度の指標値は、前年度から4.5ポイント減少し、目標値から大きく乖離している。区民アンケートの回答では前年度に比べ、「わからない」が22.1%から26.8%へ、「どちらともいえない」が20.4%から20.6%へと増加していることから、多様性を認め合う人権尊重の意識が十分に浸透していないことがうかがえる。このため、人権尊重の理念に対する理解を深める啓発を更に推進していく必要がある。									
	(3) 施策コストの状況									
種別		2年度予算	2年度決算(速報値)	3年度予算		4年度予算				
トータルコスト		297,658千円	263,276千円	294,713千円		0,000千円				
事業費		203,826千円	181,049千円	185,600千円						
人件費		93,832千円	82,227千円	109,113千円						
(4) 一次評価《主管部長による評価》										
総評		◆2年度の指標値が前年度より減少した取り組みがある。目標値に達成するためには、改善が必要である。								
今後の方向性		◆人権尊重の意識を高めていくため、継続的に実施している事業を推進するだけでなく、あらゆる機会を捉えて人権意識の啓発に努め、より一層、取り組みの充実を図っていく。 ◆「第7次江東区男女共同参画行動計画」に基づき、多様性を認め合う社会の実現を目指し、積極的な取り組みを進めていく。								

2 取組の分析

取組方針1	人権と多様性を尊重する意識の醸成	主管部長(課)	総務部長(人権推進課)							
		関係部長(課)								
年齢、性別、国籍、障害の有無、価値観、生き方などによるあらゆる偏見や差別をなくし、多様性を認め合い、全ての人が尊重されるダイバーシティ社会を実現するため、地域、団体・企業が行う人権推進の取り組みに対し、支援をしていきます。また、LGBT など性的少数者や外国人等が対象となる新たな人権課題に対し、人権相談を通じて救済につなげるとともに、講座・キャンペーン、職員の意識改革などの人権啓発を着実かつ継続的に実施します。さらに、人権意識をライフステージの早期から醸成するため、学校教育とも連携しながら小中学校における多様性を認め合う教育を進めます。										
(1) 指標										
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
「江東区は多様性を認め合い、誰もが尊重され、暮らしやすいまちである」と思う区民の割合(再掲)		%	46.3	41.8					80	人権推進課
分析	(代表指標に記載)									
	(2) 取組コストの状況									
種別		2年度予算	2年度決算(速報値)	3年度予算		4年度予算				
トータルコスト		31,988千円	25,786千円	43,290千円		0,000千円				
事業費		12,464千円	8,593千円	12,464千円						
人件費		19,524千円	17,193千円	30,826千円						
(3) 成果と課題										
◆人権学習講座では、社会状況に応じた人権課題について、各方面から講師を招いて実施し、参加者の人権尊重意識を高めていく契機としている。										
◆2年度は、人権週間行事(講演会等)の実施及び区民まつりへの出展などを中止したが、その代替事業として「人権啓発パネル展」を実施することで、身近な人権課題についてより多くの区民の目に触れる機会を提供した。										
◆子どもから大人まで幅広い世代の多くの区民の方に、多様性を認め合う人権尊重の意識を広めていくためには、啓発方法を更に工夫していく必要がある。										

取組方針2	男女共同参画の推進	主管部長(課)	総務部長(男女共同参画推進センター)							
		関係部長(課)								
性別による固定的役割分担意識が解消され、性別にかかわらず全ての区民があらゆる分野で活躍するとともに、家庭、個人の生活を充実していけるよう、最先端のICT 技術を活用し、啓発活動や支援を行います。										
(1)指標										
	指標名	単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
	区の審議会等への女性の参画率	%	29.8 (30年度)	29.8					40	男女共同参画推進センター
分析	◆2年度は女性の参画率が29.8%と、元年度の30.0%と比べ0.2ポイント減少したが、横ばいで推移している。今後も関係機関へ女性参画を促す働きかけを行い、委員公募の際にも男女比に留意するなどの改善に努める。									
(2)取組コストの状況										
	種別	2年度予算	2年度決算(速報値)	3年度予算	4年度予算					
	トータルコスト	225,755千円	198,743千円	213,955千円	0,000千円					
	事業費	157,491千円	138,963千円	139,522千円						
	人件費	68,264千円	59,780千円	74,433千円						
(3)成果と課題										
◆各審議会等において、委員の要件緩和を推進したことにより、女性の参画率が向上しているが、目標値まで引き上げるにはなお一層の女性の参画が必要である。引き続き男女共同参画の推進を周知啓発し、目標値に近づくよう、審議会等を所管する部署へ働きかけを行う。										

取組方針3	ワーク・ライフ・バランスの推進	主管部長(課)	総務部長(男女共同参画推進センター)							
		関係部長(課)								
性別・年齢にかかわらず誰もが意欲・能力・状況に応じたワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)を図ることができるよう、区民と事業所等に対し情報提供や学習講座を開催し啓発を進めていきます。										
(1)指標										
	指標名	単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
	「仕事と生活の調和がとれた生き方を表現することが出来ている」と答えた区民の割合	%	53.4	53.3					80	男女共同参画推進センター
分析	◆元年度以降、働き方改革関連法が順次施行されたことにより、仕事と生活の調和に対する意識が高まっているものの、目標値からは大きく下回っている。ワーク・ライフ・バランスの推進に向け、引き続き個人、事業者双方を対象に、講座等を通じ、固定的性別役割分担意識の払拭を図る必要がある。									
(2)取組コストの状況										
	種別	2年度予算	2年度決算(速報値)	3年度予算	4年度予算					
	トータルコスト	3,396千円	3,000千円	3,200千円	0,000千円					
	事業費	374千円	373千円	374千円						
	人件費	3,022千円	2,627千円	2,826千円						
(3)成果と課題										
◆2年度は、中小企業情報誌を送付する際、「講座募集チラシ」を同封した。 ◆2年度は、企業向けに4つの学習講座(職場のハラスメント、タイムマネジメント、仕事と介護の両立、モチベーションアップ)を実施し、昨年度より参加者が増加した。 ◆ワーク・ライフ・バランスの中でも、特に、男性が育児や家事に主体的に関わることへの理解、企業の取り組みに課題があることから、学習講座や広報紙等を通じた情報提供、啓発を強化していく。										

取組方針4	異性に対するあらゆる暴力の根絶	主管部長(課)	総務部長(男女共同参画推進センター)							
		関係部長(課)								
DVを防止するため、インターネット等あらゆる媒体の活用により、暴力を容認しない意識形成の啓発に取り組んでいきます。また、配偶者等からの暴力の被害者保護のため、被害者等に対する相談支援事業を実施します。										
(1)指標										
	指標名	単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
	DV相談窓口を知っている区民の割合	%	28.3	29.2					70	男女共同参画推進センター
分析	◆増加傾向にあるが、依然として目標値から大きく乖離している現状である。引き続き関係機関にポスター貼付や周知用カードの設置依頼等周知啓発を行い、多くの区民が知っている窓口となるよう努める。									
(2)取組コストの状況										
	種別	2年度予算	2年度決算(速報値)	3年度予算	4年度予算					
	トータルコスト	36,519千円	35,747千円	34,268千円	0,000千円					
	事業費	33,497千円	33,120千円	33,240千円						
	人件費	3,022千円	2,627千円	1,028千円						
(3)成果と課題										
◆福祉事務所の婦人相談員や警察署との連携強化により、きめ細かな相談体制が整備されつつあるものの、未だまわりに相談できずDV被害を受け続け深刻化している対象者がいる。このような潜在的な被害者が一人で抱え込まず誰かに相談できるよう、引き続き相談窓口の周知率を高める取り組みを継続するとともに、DV被害を容認しない意識啓発に取り組む。										

施策12	多様性を認め合う(ダイバーシティ)社会の実現	主管部長(課)	総務部長(人権推進課)
		関係部長(課)	総務部長(男女共同参画推進センター)

施策を取り巻く状況

(国・都の動向)

- ◆平成12年の「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」(人権教育・啓発推進法)の施行以降、様々な人権課題に対し個別の法律が制定、施行された。
- ◆平成28年には、「障害を理由とする差別の解消に関する法律」(障害者差別解消法)、「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」(ヘイトスピーチ解消法)、「部落差別の解消の推進に関する法律」(部落差別解消推進法)が相次いで施行されるなど、法整備が進められている。
- ◆国は、人権問題を誰かの問題ではなく、自分の問題として捉え、人権を尊重することの大切さについて考えてもらうように、「『誰か』のことじゃない。」を2年度以降の啓発活動重点目標に掲げ、各種の人権啓発活動を幅広く展開している。
- ◆東京都は、平成30年に、「東京都オリンピック憲章にうたわれる人権尊重の理念の実現を目指す条例」を施行し、人権施策への取組を推進している。

(社会状況)

- ◆近年は、女性、子ども、高齢者、障害者、部落差別等の人権課題が依然として存在しているだけでなく、社会状況の変化に伴い、インターネット上の人権侵害や様々なハラスメント、LGBT等を理由とする差別や偏見、東日本大震災の発生を契機とした災害時における人権等の新たな人権課題が顕在化している。さらに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、感染者や医療従事者、これらの方々の家族などに対する偏見や差別が重大な社会問題となっており、人権をめぐる状況は複雑かつ多様化している。
- ◆世界経済フォーラムが毎年公表する世界各国における男女間の格差を測る「ジェンダー・ギャップ指数」の日本の順位は下位にあり、特に政治参画・経済参画において男女間格差が大きい状況にある。
- ◆ワーク・ライフ・バランス憲章において、仕事と生活の調和が実現した社会とは、「国民一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる社会」としている。

(区の状況)

- ◆配偶者暴力防止法の施行やマスコミ報道などでDVが頻繁に取り上げられ、社会全体のDVに関する問題意識が高まっており、DV被害者に対する支援体制とDVの未然防止が求められている。

令和2年度 行政評価(二次評価)結果

- ◆多様性を認め合う人権尊重の意識の浸透に向け、「第7次男女共同参画行動計画」の策定において、積極的な取り組みを進めていく。また、子どもに対する人権教育については教育委員会等関係部署と連携を強化し、早期から多様性を認め合う教育を進める。【総務部】
- ◆DVへの対応については、警察等関係機関との緊密な連携を図るだけでなく、引き続き相談窓口の周知率を高める取り組みを継続するとともに、多様な媒体を活用したDV被害を容認しない意識啓発に取り組む。【総務部】

これまでの取り組み状況	
	<p>① 多様性を認め合う人権尊重の理解促進 【取組方針1】</p>
取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・2年度は、人権週間行事(講演会等)の実施及び区民まつりへの出展などを中止したが、その代替事業として、暮らしの中にある人権課題をテーマにした「人権啓発パネル展」を開催した。また、北朝鮮人権侵害問題啓発週間に合わせ、北朝鮮当局による拉致問題パネル展を開催するなど、人権尊重意識の普及・啓発を図った。 ・人権課題に関する知識・理解の促進を図るため、LGBTやインターネットによる人権侵害など、社会状況に応じた人権課題をテーマとした講座を開催した。 <p>【対象となる事業名】</p> <p>人権学習事業、人権推進事業</p>
	<p>② 人権教育の推進 【取組方針1、2】</p>
取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・学校における人権教育との連携を図るため、人権の花運動(小学校対象)及び人権作文(中学校対象)の実施、人権擁護委員が実施する人権教室の開催依頼、拉致問題啓発アニメ「めぐみ」の授業への活用依頼などを行った。 ・様々な人権課題への理解を深め、こどもたちの多様性を認め合う人権意識の醸成を図るため、中学校にて出前講座等を実施した。 <p>【対象となる事業名】</p> <p>人権推進事業、男女共同参画学習事業</p>
	<p>③ ワーク・ライフ・バランスと女性の活躍推進 【取組方針2、3】</p>
取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙「パルカート」に、ワーク・ライフ・バランスに積極的に取り組む区内企業の紹介等の記事を掲載・周知した。また、企業に向け、自分自身の働き方を見直す機会が持てるよう、講座を通じ、ワーク・ライフ・バランスの重要性について情報提供・啓発を図った。 ・ライフステージに応じた多様な生き方が選択できる社会の実現など、女性の活躍を推進するため、働く女性に向けた講座の開催や、ニーズに応じた相談体制を充実させた。 <p>【対象となる事業名】</p> <p>男女共同参画啓発事業、パルカレッジ事業、男女共同参画学習事業、ワーク・ライフ・バランス推進啓発事業</p>
	<p>④ DV未然防止と支援体制の整備 【取組方針2、4】</p>
取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・DV未然防止のための意識啓発を図るため、広報紙「パルカート」に、DV事例の紹介・チェックリスト等を掲載した。また、学校と連携し、デートDV防止など、若年層に向けた意識啓発講座を開催した。 ・区ホームページのトップページにある「各種相談」のページに、「女性のための法律相談」及び「女性のなやみとDV相談」の案内を掲載することで、相談窓口の周知啓発を図った。 ・性被害・性的虐待を受け、現在も悩みを抱えた方の支援のために、性暴力被害者支援面接相談を実施した。 ・3年度は新たに男性DV、及びLGBT等の相談窓口を開設し、性別を問わない相談体制の構築を図る。 <p>【対象となる事業名】</p> <p>男女共同参画啓発事業、男女共同参画学習事業、男女共同参画相談事業</p>

令和3年度 施策別事業概要一覧

※◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	取組方針	事務事業名称	3年度 予算額 (千円)	2年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	事業概要
03	◆		区民の力で築く元気に輝くまち	9,308,857	7,946,157	17.1%		
			07個性を尊重し、活かしあう地域社会づくり	6,342,645	5,812,838	9.1%		
			12多様性を認め合う(ダイバーシティ)社会の実現	185,600	203,826	△ 8.9%		
			1201人権と多様性を尊重する意識の醸成	12,464	12,464	0.0%		
		1	人権学習事業	747	747	0.0%	維持	人権に関する現代的課題を取り上げた学習講座の開催。 講座数:2講座(前期3回、後期3回)
		2	人権推進事業	11,717	11,717	0.0%	維持	人権尊重の理念を広く社会に定着させるための相談業務と、人権週間における講演会等の開催。 人権相談:毎月第2・4金曜日 同和相談:随時
			1202男女共同参画の推進	139,522	157,491	△ 11.4%		
		1	男女共同参画啓発事業	3,476	3,491	△ 0.4%	維持	男女平等の社会的コンセンサスを形成するための普及啓発。 広報紙「PalCato(パルカート)」の発行。 発行回数:年1回 発行部数:31万部
		2	男女共同参画苦情調整事業	207	267	△ 22.5%	維持	男女共同参画社会の形成に影響を及ぼすと認められる人権侵害についての苦情の申出に対する調査、是正勧告、意見表明等の苦情の調整。 苦情調整委員:2人
		3	男女共同参画推進センター管理運営事業	97,066	101,953	△ 4.8%	維持	男女共同参画社会の推進のための拠点施設となるセンターの管理及び運営。
		4	男女共同参画推進センター一時保育事業	16,148	17,617	△ 8.3%	維持	一時保育サービスの提供及び保育ボランティアの育成。
		5	パルカレッジ事業	1,572	1,573	△ 0.1%	維持	男女共同参画社会について理解し、自己啓発のもと性別役割分業にとられない地域活動を推進するため、講義と討議を取り入れた学習講座を開催。
		6	男女共同参画学習事業	18,644	22,047	△ 15.4%	維持	男女共同参画意識の向上及び女性の経済的自立と自己実現の推進を図るため学習講座を開催。 講座:38コマ
		7	男女共同参画活動援助事業	1,501	1,574	△ 4.6%	維持	男女共同参画の視点を持って活動する団体に対する支援、学習団体の活動発表、交流の場となる男女共同参画フォーラムの開催。
		8	男女共同参画審議会運営事業	908	1,214	△ 25.2%	維持	江東区男女共同参画審議会の運営。 委員数:15人 開催回数:4回
		9	男女共同参画行動計画策定事業	0	7,755	皆減	廃止(事業終了)	
			1203ワーク・ライフ・バランスの推進	374	374	0.0%		
		1	ワーク・ライフ・バランス推進啓発事業	374	374	0.0%	維持	仕事と家庭の両立支援や男女がともに働きやすい職場づくりなど、ワーク・ライフ・バランスを啓発。
			1204異性に対するあらゆる暴力の根絶	33,240	33,497	△ 0.8%		
		1	男女共同参画相談事業	33,240	33,497	△ 0.8%	レベルアップ	DV等の相談。 女性のなやみとDV相談:週6回 性暴力被害者支援面接相談:月1回 女性のための法律相談:毎月第1~第3水曜日 男性DV相談:月1回 LGBT相談:月1回 3年度は、男性DV相談及びLGBT相談を新たに開始。

外部評価シート

委員名		施策番号	12
-----	--	------	----

1 取組方針の評価

①成果向上のための課題把握、取り組み状況は適切か

方針	評価	評価基準	評価の理由
1	S	特筆すべき状況にある	
	A	概ね適切である	
	B	やや不十分である	
	C	不十分であり、改善を要する	

方針	評価	評価基準	評価の理由
2	S	特筆すべき状況にある	
	A	概ね適切である	
	B	やや不十分である	
	C	不十分であり、改善を要する	

方針	評価	評価基準	評価の理由
3	S	特筆すべき状況にある	
	A	概ね適切である	
	B	やや不十分である	
	C	不十分であり、改善を要する	

方針	評価	評価基準	評価の理由
4	S	特筆すべき状況にある	
	A	概ね適切である	
	B	やや不十分である	
	C	不十分であり、改善を要する	

2 施策の評価

②区民ニーズ・社会状況の変化を的確に捉えた取り組みを展開しているか

評価	評価基準	評価の理由	
	S	特筆すべき状況にある	
	A	概ね展開している	
	B	やや不十分である	
	C	不十分であり、改善を要する	

③計画推進の視点(協働・SDGs・ICT)を踏まえ、今後の方向性は妥当か

評価	評価基準	評価の理由	
	S	特筆すべき状況にある	
	A	概ね妥当である	
	B	やや不十分である	
	C	不十分であり、改善を要する	

④施策の総合評価 (①～③の評価要素等を総合的な観点で考察した上での施策に対する評価)

評価	評価基準	評価の理由	
	S	優れていると高く評価できる	
	A	良好である	
	B	やや不十分である	
	C	不十分であり、改善を要する	

その他	
-----	--

外部評価モニター **《意見シート》**

(多様性を認め合う(ダイバーシティ)社会の実現)

参加日

7月 15日

会議終了後、必要事項をご記入いただき、メールまたはFAXでご提出ください。ただし、**ご意見を事務局で取りまとめますので、7月16日17時までにご提出願います。**

[FAX] 03-3699-8771

[アドレス] kikaku@city.koto.lg.jp

氏名

施策番号

12

外部評価委員会のヒアリングをお聞きいただき、施策に対する区での取り組みについてどのような感想をもたれましたか？

S～Cのいずれかに「O」をし、評価の理由等を記入願います。

S 優れていると高く評価できる

A 良好である

B やや不十分である

C 不十分であり、改善を要する

[評価の理由、改善提案、一言コメントなど]

自由意見 (その他ご意見などございましたらご記入ください。)